

広報ほんじょう おしらせ版



お知らせ

■ 体育課移転のお知らせ

4月1日(月)から、体育課の事務室並びに市の体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団事務局がシルクドームから市役所4階に移転します。

窓口にお越しの際は、ご注意ください。

★体育課 ☎25 1 1 5 2



■ 防災行政無線定時放送チャイムを変更します

現在、午後5時の防災行政無線定時放送チャイムを、4月1日(月)から、午後6時に放送します。

また、曲目も「家路」から「夕焼け小焼け」へ変更になります。

*お問い合わせは左記へ

★自治防災課 ☎25 1 1 8 4



■ 固定資産課税台帳に登録された価格の縦覧・閲覧ができます

平成25年度固定資産課税台帳に登録された価格の縦覧・閲覧を実施します。

【土地・家屋縦覧帳簿の縦覧】

市内所在の課税対象となる土地又は家屋について、土地の納税者は土地課税台帳に登録された価格を、家屋の納税者は家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

*自己所有の土地、家屋以外の価格も縦覧できます。

【固定資産課税台帳の縦覧】

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている人はその土地について、家屋を借りている人はその家屋及びその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

【宅地の標準的な価格の縦覧】

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。市街化区域においては、標準宅地の位置及び街路ごとの路線価を、市街化区域以外においては、標準宅地の位置及び単位地積当たりの価格を閲覧できます。

◇◆空間放射線量・放射性物質 測定結果のお知らせ◆◇

—市立小中学校・市立保育所の

給食等放射性物質測定結果—

2月第4週分(2月16日~22日)、3月第1週分(2月23日~3月1日)の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎(25)1182、子育て支援課 ☎(25)1128、本庄上里学校給食センター ☎(24)2621

—農畜産物の放射性物質測定結果—

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したハクサイ・イチゴ(判明日2月21日)、ミズナ・レタス・原乳(判明日2月28日)の放射性セシウムは、全て基準値を下回りました。

★農政課 ☎(25)1177

—水道水の放射性物質測定結果—

第二浄水場及び児玉浄水場で採水した水道水を測定した結果、放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。(採水日3月4日・判明日3月6日)

★水道課 ☎(22)2151

縦覧・閲覧期間

5月31日(金) 4月1日(月)~
を(除く) 午前8時30分~
午後5時15分

縦覧・閲覧場所

課税課(市役所1階)

※児玉総合支所では縦覧・閲覧できませんのでご注意ください。

手数料

無料

用意

身分証明証(免許証、健康保険証等)・印鑑

※代理人の場合は、代理人選任届が必要です。また、借地・借家人で閲覧を希望する人は、賃貸借契約書が必要となります。

★課税課 ☎25 1 1 2 1

■ 本庄市指定給水装置工事 事業者の指定・廃止のお知らせ

事業者の指定

・ 大塚設備株式会社
本庄市児玉町八幡山624-3 ☎72 8 5 8 0

事業者の廃止

・ 大塚設備
本庄市児玉町八幡山624-3 ☎72 8 5 8 0

・ 有限会社樹田組
本庄市銀座1-6-20 ☎24 4 6 4 1

*お問い合わせは左記へ

★水道課 ☎22 2 1 5 1

■高等技能訓練促進費制度の変更について

平成25年度入学者について、次のとおり変更になります。
変更点

- ・ 父子家庭の父を対象者に追加（平成25年度より前の入学者は対象になりません。）
- ・ 支給期間の上限を3年から2年に変更

高等技能訓練促進費等事業

①高等技能促進費

母子父子家庭の母・父が対象となる資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する場合の期間について支給
支給期間（修業期間の全期間）
支給期間上限 2年

※3年間修業する場合の3年目は、母子福祉資金生活資金の貸し付けが可能です。

対象となる資格 看護師、理学療法士、作業療法士等（保育士・介護福祉士については、求職者支援制度の利用が可能）

支給額（月額）
・ 市民税非課税世帯 10万円

※ただし、平成23年度までの入学者については14万1,000円です。

・ 市民税課税世帯

7万500円

※支給申請は、事前相談が必

要です。支給が決定された場合は、毎月促進費の請求をしてください。

②入学支援修了一時金

高等技能促進費を受給している人について、養成課程を修了後に支給します。

支給額

- ・ 市民税非課税世帯 5万円
- ・ 市民税課税世帯 2万5,000円

★子育て支援課 ☎ 25 1130、市民福祉課 ☎ 72 1331（内線 316）

■介護保険料の4月の特別徴収（年金からの天引）額について

介護保険料が2月の年金から天引きされている人は、2月の保険料額と同額が4月の年金から天引きされます。

6月・8月の年金から天引きされる金額についても、同額になる予定ですが、変更がある場合は改めて通知します。

また、平成24年度が普通徴収（納付書による納入）だった人で平成25年度から特別徴収が開始される人は、開始通知が郵送されます。

★介護いきがい課 ☎ 25 1719

■春の全国交通安全運動を実施します

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」・「自転車安全利用の日」です。

期間 4月6日(土)～15日(月)

※4月6日(土)午前10時から市役所前で出陣式を行います。

本庄東中吹奏楽部によるアトラクションもあります。

本庄市重点目標

○高齢者と自転車の交通マナーアップと思いやり

全国重点目標

○自転車の安全利用の推進

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

埼玉県重点目標

○高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

★自治防災課 ☎ 25 1118、総務課 ☎ 72 1331（内線 213）

■重度心身障害者に「福祉タクシー利用券」を配布します

市では、在宅で重度の障害がある人の日常生活を支援するため、タクシー利用料金の一部（初乗料金）を助成する福祉タクシー利用券（平成25年度分）を配布します。

対象 身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A・Aの人

交付枚数 年間最大24枚（平成26年3月まで有効）

※4月末までの申請は24枚。以後、月が遅れるごとに2枚ずつ交付枚数が減少します。

なお、重度心身障害者自動車燃料費助成との併給はできません。

申込 3月25日(月)から、身体障害者手帳・療育手帳及び印鑑を持参のうえ、直接左記

～

★障害福祉課 ☎ 25 1125、FAX 23 1963、市民福祉課 ☎ 72 1331（内線 313）・FAX 72 1630

■第7次・第8次住居表示整備事業の現地調査を開始します

市では、次の2つの区域において新たな住居表示を実施するため、現地調査を開始します。

①第7次住居表示区域 児玉南土地区画整理事業実施区域（8月5日実施）

②第8次住居表示区域 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業実施区域及び隣接する

一部区域（11月5日実施）

調査期間 3月中旬～10月上旬

※調査は、市が委託した調査員証を携行した調査員が、実施区域内の全世帯、事業所などを対象として、建物及び出入口などの位置形状や世帯主、法人などの名称を確認します。

地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

★自治防災課 ☎ 25 1118

■「あなたがい愛の心で「献血」にご協力ください

日時 3月20日(祝) 午前10時～正午、午後1時～4時

会場 アピタ本庄店

対象 16歳から69歳までの人（ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある人に限ります。）

※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。

種類 全血（400ml・200ml）

★本庄市保健センター ☎ 24 2003



■本庄早稲田駅周辺地区地区計画の変更原案縦覧を行います

本庄都市計画「本庄早稲田駅周辺地区地区計画」の変更に係る原案の縦覧を次のとおり実施します。

期間 3月22日(金)～4月4日(木) (土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所 都市計画課(市役所2階)

《意見書の受付について》

この変更原案に意見のある利害関係者は、意見書を提出することができます。

受付期間 3月22日(金)～4月11日(木) (土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

提出方法 4月11日(木)(必着)までに縦覧場所に用意してある意見書の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は直接左記へ

郵送先

〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所都市計画課

★都市計画課 ☎ 25 1 1 3 6



「狂犬病予防注射」を受けましょう

右表の日程で狂犬病の集合注射を実施します。愛犬を守るためにも忘れずに受けてください。登録済みの犬については、案内のはがきを送りますので、注射当日は忘れずにお持ちください。

料金 1頭につき3,300円 (内訳)

- ・予防注射接種料 2,750円
- ・注射済票交付手数料 550円

また、新たに犬を飼い始めた人や未登録の犬を飼っている人は、注射料金とは別に登録手数料(1頭につき3,000円)が必要です。

※集合注射を受けなかった場合は、近くの動物病院等で必ず接種してください。(料金は、集合注射時とは異なる場合があります。)

★本庄市保健センター ☎ (24) 2 0 0 3

実施日	時間	会場
4月3日(水)	午前10時～11時30分	本庄西公民館
	午後1時10分～2時30分	若泉第二公園(西側入口)
4月4日(木)	午前10時～11時30分	本庄市保健センター
	午後1時10分～2時30分	中央公民館
4月5日(金)	午前10時～11時30分	北泉公民館
	午後1時10分～2時30分	本庄南公民館
4月8日(月)	午前10時～11時30分	日の出公園
	午後1時10分～2時30分	藤田公民館
4月9日(火)	午前10時～11時30分	旭公民館
	午前11時10分～11時20分	上仁手公会堂
4月10日(水)	午後1時10分～2時30分	仁手公民館
	午前10時～11時30分	市民プラザ跡地
4月11日(木)	午後1時10分～2時30分	本庄保健所
	午前10時～11時30分	共和公民館
4月12日(金)	午後1時10分～2時30分	児玉公民館
	午前10時15分～10時45分	太駄公会堂
4月15日(月)	午前11時～11時30分	本泉公会堂
	午後1時10分～2時30分	風洞自治会館
4月15日(月)	午前10時～11時30分	児玉総合支所
	午後1時10分～2時30分	セルディ

都市公園、公園施設及び体育施設の指定管理者をお知らせします

4月1日から平成28年3月31日まで、次の指定管理者が都市公園、公園施設及び体育施設の管理運営を行います。

地域	都市公園	公園施設	体育施設	指定管理者
北地域(JR高崎線以北地域)	若泉公園 他43公園	若泉運動公園第1グラウンド(夜間照明施設)・若泉運動公園第2グラウンド、若泉運動公園テニスコート(夜間照明施設)、若泉運動公園多目的グラウンド(夜間照明施設)、若泉運動公園武道館、若泉運動公園弓道場		本庄市環境緑の会
中央地域(JR高崎線以南かつJR上越新幹線以北地域)	本庄総合公園 他52公園	本庄総合公園体育館(シルクドーム)、本庄総合公園市民球場、本庄総合公園多目的グラウンド	北泉テニスコート	清香園・東京ドームスポーツ共同体
南地域(JR上越新幹線以南地域)	児玉児童公園 他33公園	児玉総合公園体育館(エコーピア)、児玉総合運動公園グラウンド(夜間照明施設)、共栄公園テニスコート(夜間照明施設)		

★都市計画課 ☎ (25) 1 1 3 7、体育課 ☎ (25) 1 1 5 2

シルバー人材センターからのお知らせ

《会員の募集について》

経験や技術をいかした仕事をしながら、楽しい仲間づくりをしませんか。市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集しています。

入会方法 毎週入会説明会を行っています（本所は毎週火曜日、児玉支所は第2・第4金曜日）。午前10時から始まり約2時間程度で終了します。入会希望者は必ず説明会に参加してください。所定の手続き後に入会できます。

《仕事の依頼について》

シルバー人材センターには、多彩な技術・技能・経験をもったシニアの人が会員として登録しており、現在受付・施設管理の仕事、塗装・大工仕事、椅子・障子・襖・網戸張り、植木の手入れ、製造に携わる仕事、賞状・宛名書き、清掃、除草、家事援助サービス等、関係各方面で大変好評を得ています。

また、これらの仕事を含め新たに、臨時的かつ短期的なシニアの人に適した仕事を探しています。ぜひ、当センター（<http://www.honjoh-sjc.or.jp/>）をご利用ください。

【ご注意ください】

シルバー人材センターの名前を使って、ずさんな仕事をし、その場で法外な料金を請求する人物が時々現れます。申し込みをしていないのに、突然、「仕事をさせてほしい」と訪ねられたときはご注意ください。

*お問い合わせは下記へ

★公益社団法人本庄市シルバー人材センター本所 ☎(23) 1 3 5 6

建築主のみなさんへお知らせします

《工事監理者を定めましょう》

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になってきます。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

《完了検査を受けましょう》

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査ですので、必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

*お問い合わせは下記へ

★建築開発課 ☎(25) 1 1 4 0、熊谷建築安全センター本庄駐在（本庄県土整備事務所内） ☎(21) 3 1 4 5

道路後退用地について

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金（上限15万円）を交付します。

また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。

*お問い合わせは下記へ

★建築開発課 ☎(25) 1 1 4 0、建設課 ☎(25) 1 1 3 5

公共下水道への接続はお早めに！

公共下水道は、快適な生活環境をつくり、海や河川などの水質保全に役立っています。
公共下水道が利用できる区域にお住まいの人は、なるべく早い下水道への接続をお願いします。

◎下水道に接続する際の宅内の工事費は、自己負担です

費用は、工事の内容等で変わりますので、市が指定する「指定下水道工事店」に見積もりを依頼してください（その際、複数の工事店に見積もりを依頼することをお勧めします）。

◎接続工事の資金に金融機関の融資が使えます

接続工事の費用について、自己資金だけでは一度に負担することが困難な場合、市が金融機関の融資をあっせんする制度があります。

融資の返済が完了したあとに、一定の条件で利子相当額の全部又は一部の補給を受けることができます。

※詳しい内容と手続き等については、下水道課へご相談ください。

◎公共下水道及び農業集落排水に接続済の人で建物の建替・解体工事を行う人へ

公共下水道及び農業集落排水をすでに利用している人で建替・解体工事等の理由により一時的に下水道の使用を休止する場合、下水道休止届の提出が必要です。

◎4月から新たに下記の区域で公共下水道が利用できます

- ・若泉1丁目の一部
- ・若泉2丁目の一部
- ・本庄4丁目の一部
- ・けや木1丁目の一部
- ・けや木3丁目の一部
- ・児玉町八幡山の一部
- ・児玉町児玉の一部
- ・児玉町吉田林の一部
- ・本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内の一部（北堀の一部及び栗崎の一部）

★下水道課☎(25) 1 1 4 6

下水道受益者負担金制度Q&A

公共下水道は、一般の公共施設（道路・公園）とは違って、利用できる地域の人々が限られています。このため、下水道を税金だけで整備すると、下水道が利用できない人たちも建設費を負担することになり、「公平な負担」の原則に反することになります。そこで、下水道を利用できる人たち（受益者）が建設費の一部を負担することによって、下水道は整備されています。

このコーナーでは、下水道受益者負担金についてQ&A方式でご説明します。

Q 負担金は誰が納めるのですか？

A 整備区域内の全ての土地が対象となり、その土地の所有者又は権利者に負担金を納めていただきます。

Q 負担金の額はどれくらいですか？

A 土地の面積に、1㎡当たり300円を乗じた金額になります。

Q 負担金の納付方法は？

A 負担金は、算出した金額を5年に分割し、さらに1年を4期の納期（合計20回）に分けて納付していただきます。納付書を6月初旬に受益者に送付します。また、一括で納めることもできます。一括納付の場合、当該年度の最初の納期内に限り、納付する年数・金額に応じて一括納付報奨金が交付されます。（この場合、実際には、報奨金を差し引いた金額で納付することとなります。）

※納付については、便利な口座振替が利用できますので、ぜひご利用ください。

Q 負担金の納付について、免除の制度はありますか？

A ありません。ただし、農地等（田・畑・山林等の現況にある土地）は、宅地として利用するまでの期間、70%を猶予することができます。（猶予する場合は、申告書の提出が必要です。）

Q 受益者が変わったときは、どうなりますか？

A 負担金を分割で納付中に、相続や売買などの理由で、その土地の受益者に変更があった場合は、速やかに下水道課まで届け出てください。（受益者異動申告書の提出が必要です。）

届け出のあった日以前にかかる負担金は、前の受益者に負担していただくこととなります。

*お問い合わせは下記へ

★下水道課☎(25) 1 1 4 6

■『入札参加資格審査申請』の追加受付を行います

平成25・26年度に市が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。

なお、申請は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体と共同受付になります。

申請期間

①新規申請 4月4日(木)～22日(月)

②追加申請 4月4日(木)～30日(火)

《①②共通》

参加資格有効期間

7月1日(月)～平成27年3月31日(火)

申請方法 ①②の申請期間に

左記へ郵送(当日消印有効) ※郵送のみです。直接持参での申請はできません。

郵送先

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部入札審査課

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

*お問い合わせは左記へ

★財政課 ☎25 1 1 6 5

■本庄市人・農地プランの作成状況をお知らせします

市では、今年度から農業者の高齢化や後継者不足などの課題を解決するため、「人・農地プラン」を作成しています。旧村単位で全10地区に分け、それぞれの地区ごとに作成します。現在の「人・農地プラン」の作成状況は次のとおりです。

作成済みの地区 仁手地区・旭地区・金屋地区・秋平地区・共和地区

平成25年度作成予定の地区

本庄地区・藤田地区・北泉地区・児玉地区・本泉地区

※「人・農地プラン」に位置付けられた農業者は、青年就農給付金や農地集積協力金、スーパール資金等の支援を受けることができます。詳しくは、農林水産省ホームページ

(http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.htm)又は直接左記へ

★農政課 ☎25 1 1 7 7



募 集

■赤十字救急法講習会(基礎講習)の参加者を募集

AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法や气道異物除去など、救急車が来るまでにできることを学び、万が一の場合に勇気を持って対処できることを目的として開催します。

日時 5月11日(土) 午前9時30分～午後3時30分

会場 中央公民館

講師 赤十字救急法指導員

対象 15歳以上(終日参加できる人)

定員 30人(多数の場合抽選)

費用 1,500円(教材費・保険料)

申込 4月10日(水)までに、住所・氏名(フリガナ)・性別・生年月日・電話番号を明記のうえ、ファックス又は電話で左記へ

★本庄市社会福祉協議会 ☎24 2 7 5 5
FAX 21 5 5 1 6



昨年の様子

「いきいき教室」の参加者を募集します

楽しく簡単な体操等を行い、転倒や認知症を防いで、いつまでも自分らしく『いきいき』と過ごしていけることを目的とした教室です。お気軽にご参加ください。

対象 65歳以上の市内在住者

会 場	日 程
勤労青少年ホーム体育室	4月11日(木)、5月9日(木)、6月13日(木)、7月11日(木)、9月12日(木)
コミュニティセンター3階多目的ホール	4月23日(火)、5月28日(火)、6月25日(火)、7月23日(火)、9月24日(火)
児玉公民館別館大会議室	4月16日(火)、5月21日(火)、6月18日(火)、7月16日(火)、9月17日(火)

時間 午後1時30分～3時 ※8月はお休みです。

用意 飲み物、タオル、動きやすい服装

※勤労青少年ホーム及び児玉公民館別館は室内用運動靴をお持ちください。

*申し込みは不要です。当日直接会場へ

★介護いきがい課 ☎(25) 1 1 2 7

■国税専門官を募集
受験資格

- ・昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
 - ・平成4年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
 - ①大学を卒業した人及び平成26年3月までに大学を卒業見込みの人
 - ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人
- 第1次試験**
試験日 6月9日(日)
会場 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
申込 4月1日(月)午前9時から11日(木)までにインターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で申し込みをしてください。
※インターネット申し込みができない場合は、4月1日(月)から2日(火)までに希望する第1次試験地に対応する国税局又は国税事務所に申込書を郵送又は直接持参してください。
*インターネット申し込みについては、人事院人材局試験課(☎03-3581-5311)へ
★関東信越国税局☎048-600-3111

催し

■前原児童センター「クレープを作ろう」を開催

おいしいチョコバナナのクレープ作って食べましょう。
日時 4月20日(土) 午前10時～
対象 小学生
定員 10人(先着順)
費用 100円
用意 エプロン、マスク、バスタオル、手拭きタオル
申込 4月6日(土)午前9時から電話又は直接左記へ
★前原児童センター☎219820

■日の出児童センターにお出かけください

日の出児童センターでは、幼児や小学生、保護者を対象とした講座や教室を開催しています。お友達を誘ってお出かけください。
◎絵本の読み語り『おはなし会』を開催
絵本を通して、春休みのひととき楽しい時間を過ごしませんか。



日時 3月28日(木) 午前10時30分～11時30分
講師 「おはなしの小径」のみなさん
対象 幼児・小学生・保護者
定員 50人(先着順)
参加費 無料
申込 3月19日(火)午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

◎元気にスポーツクラブ
指導員手作りの遊び道具を使用しゲーム感覚で楽しく体を動かしましょう。
日時 4月13日(土) 午後2時～3時
対象 小学生
定員 20人(当日先着順)
参加費 無料
用意 上履き、タオル
*事前の申し込みは不要です。当日直接日の出児童センターへ



◎昔あそび教室
おはじき・おてだま・あやとり・折り紙などみんなで楽しく遊びましょう。
日時 4月27日(土) 午後2時～3時
対象 小学生
参加費 無料
用意 作品を持ち帰る袋
*事前の申し込みは不要です。直接左記へ
★日の出児童センター☎210420

■川の博物館で桜の押し花を作ってみませんか
埼玉県立川の博物館に咲いている桜から、押し花を作りましょう。材料がなくなり次第終了となります。
みなさんの参加をお待ちしています。
日時 4月7日(日) 午後1時30分～3時30分
費用 無料
※入場料(一般400円)は必要です。
★埼玉県立川の博物館☎048-581-7333

■筋力トレーニング『五周年記念講演会』を開催

高齢者に人気の筋力トレーニングが、今年で5周年を迎えます。それを記念し、記念講演会を開催します。現在、筋力アップ教室に参加中の人も、これから参加してみたいと興味をお持ちの人も、ぜひご参加ください。
日時 3月27日(水) 午後1時15分～3時30分
会場 市役所6階大会議室
内容
①表彰
②体験談発表
③講演「筋力トレーニングとその効果」
講師 浅川 康吉 氏(群馬大学大学院保健学研究科准教授)

対象 市内在住者
定員 120人(当日先着順)
用意 筆記用具、運動する服装
*申し込みは不要です。当日直接会場へ
★介護いきがい課☎251127





第17回本庄早稲田の杜 クロスカントリー&ハーフマラソン大会を開催



4月14日(日)に本庄総合公園内をスタート・ゴールにしたクロスカントリー(大久保山周辺)とハーフマラソン(小山川遊歩道)の大会が開催されます。

ゲストランナーとして、ハーフマラソンに埼玉県庁の川内優輝さん、クロスカントリー(12km)に気象予報士の平井信行さんも出場します。当日の午前9時から正午までの時間に近くを散歩やお花見をされる際は、走行中のランナーに注意していただきながら沿道からランナーへ暖かい声援をお願いします。



川内優輝さん
(埼玉県庁)



平井信行さん
(気象予報士)

第17回本庄早稲田の杜 クロスカントリー&ハーフマラソン大会の写真を募集

大会の参加選手を対象としたフォトコンテストを開催します。

走っている参加選手のさまざまな様子を撮影していただき、応募してください。

詳しい募集内容については、シルクドーム窓口においてある応募要項又は、大会ホームページ (<http://smart.jognote.com/honjowasedarun>) から応募要項をダウンロードしていただき、確認してください。

★体育課 ☎(25) 1 1 5 2



～4月の移動図書館～

★図書館(本館) ☎(24) 3 7 4 6

本庄東小	16日(火)	午後1時30分～2時30分
藤田小	17日(水)	午後1時30分～2時30分
仁手小	19日(金)	午前10時20分～11時20分
旭小	18日(木)	午後1時20分～2時20分
北泉小	23日(火)	午後0時50分～1時50分
本庄南小	25日(木)	午後1時30分～2時30分
中央小	24日(水)	午後1時40分～2時40分

イースタン・リーグ公式戦 「埼玉西武ライオンズ対読売ジャイアンツ」を開催

プロ野球2013イースタン・リーグ公式戦「埼玉西武ライオンズ対読売ジャイアンツ」を次のとおり開催します。

日時 5月12日(日)

開場 午前11時 試合開始 午後1時

会場 本庄総合公園市民球場

※前売券は4月8日(月)から販売します。

※お問い合わせは下記へ

★本庄市プロ野球等開催実行委員会(シルクドーム内) ☎(25) 5 6 7 7

